慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	エンゲル法則の動態的意義に就いて
Sub Title	
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1946
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.39, No.4 (1946. 10) ,p.291(53)- 307(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19461001-0053
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19461001-0053

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

如くQ₁,t=I'₁,t−S₁, Q₂,t=I₂−I'₂,t-1 と定義しなければならない。併し、特に Q₂,t に關しては、此の定義の不適當なる事は云ふ迄もない。第一式を生かしつゝ、Q₂,t=I₂,t-I'₂,t と定義すれば、Q=I₂−S₂+I'₂,t-1−I'₂ となる。此の定義は Q₁ と Q₂ の間に矛盾を生ずることになり、矢張り不適當である。結局に於て、Q₂=I₂−S₂ と定義するも、第二式の第二項は先に述べた如く $\frac{1}{Q_t}(I_t-S_t+I'_{t-1}-I'_t)$ であるから第二項全部が消失することはない。加之、此の方程式は、現金保有高及び信用の授與を含む貨幣數量の變化を含んで居ない。從つて、動態均衡の立場からは、此の方程式は根本的に修正されねばならぬ。

註　貨幣論邦譯第二分冊三〇—三三頁

エンゲル法則の動態的意義に就いて

中鉢正美

一

勞働者の生計費に關する諸問題の研究、殊にその所得の消費狀態を解明しようとする諸々の努力は如何なる誘因に依つて惹起せしめられたか。Robert Chapin に依れば、その最も初期の試みを惹き起したものは國家の財政的危機—その爲に必要な增稅が勞働階級にとつて耐へ得るものであるか否を見出す事—にあつた。之は彼が勞働者の生計評價を試みた恐らく最初の例として居る Sr William Petty の論說等に就いて該當するものであらう。然しかゝる研究の眞の近代的な動機—即ち一八世紀末葉以來急激に增大した之等の興味の由つて來る所—としては、彼の擧げて居る第二の誘因たる食物高價、不完全雇傭、及びかゝる一般的な生活難の結果としての救貧に對する要求の增大、社會不安、等々を內容とする人々の經濟的苦痛の現象に注目するのみで充分である。かゝる誘因の下に行はれた諸研究の結果は、研究者達の興味の所在に隨つて、あるひは救貧法、最低賃金法等の確立要求に、あるひは勞働者の家族構成乃至は彼等の經濟的福祉一般に關する歸納

エンゲル法則の動態的意義に就いて

的解明に用ひられた。かくの如き研究の誘因及び研究者の興味の所在が、必然的にその業績の主たる内容を、經濟的苦痛の所在たる所謂窮乏國民階級の生活實相を調査し記述する所に置かしめたのは、蓋し當然であらう。從つてそれは又いづれかといへば、一定時點に於いて彼等の生活の詳細を描寫せる靜態調査的性格を多分に具へて居たと云へるのである。之は時點的に比較を行ふ可き類似の資料を缺いた初期の研究者にとつて、あるひは止むを得ぬ所であつたかも知れぬ。勿論彼等の内にも發達史的努力の認められる事は必ずしも否定し得られないであらうが、結果に於ては概して一時點の描寫を主として居たと思はれる。（註一）

かくの如き傾向は、生計費研究の古典的、且つ代表的開拓者とも云ふ可き Ernst Engel の諸勞作に就いても當嵌まるであらう。彼の此の方面に於ける主著と考へられる Die Lebenskosten belgischer Arbeiter-familien früher und jetzt. 1895 は、その früher und jetzt なる表題からもうかゞはれる如く一八五三年より一八九一年に至る期間のベルギーに於ける生計費の比較を主題とした、その意味ではむしろ動態的な研究であつた。彼はその前著たる Die Produktions-und Consuntionsverhältnisse des Königreichs Sachsen. (Zeitschrift des Statistischen Bureaus des Königlichen Sächsischen Ministeriums des Innern 1857) に於いて所謂人口密度の法則を探り擧げてゐるのであるが、それは當時既に行はれて居た Le Play 及び Ducpetiaux の諸調査（註二）に基づき消費の大さ、及び其處に求められる一定の構造を規定し、之を一國の生産の最小限を決するものとしてかゝる生産と消費との間の均衡關係を論じたものである。此の著作の主要な結論の一つが、Engel の法則と稱せられる譯であるが、それには明に動態的意味が含まれてゐた。即ち彼は一方に飲食物、あるひは一般に肉體維持の爲には必要不可缺な支出の、總支出に對する%が、かゝる支出を行ふ家族の貧窮の程度に正比例する事を主張すると共に他方、一國民の「飲食物及び肉體維持一般の爲にする支出の百分率的可除分が減少する方向に消費の中數が上昇すれば、それは福祉增大の證據であり、それが下降すれば福祉減少の證據である」（註三）事を明示してゐる。從つて彼の後の著作は、當然此點に關する歸納的驗証が試みられて然る可きであつた。

彼は再び Ducpetiaux の諸調査から出發することに依り一八五三年のベルギー勞働者家族の生計狀態を規定し、更に一八九一年ベルギーの産業及勞働會議を中心に行はれた勞働者家族の營利活動及び消費の新調査—それは一八九三年同國農業・工業・土木省工業局が一應の結果を發表せるものであつた—を獨自の方法の下に整理する事に依つて、兩年次に於ける同國勞働者家計の變動を追求する。その結果先づ明にされた事は此の期間に行はれた彼等の生活水準の著しい改善である。即ち動物性食物の消費は三倍以上、飲食物全體としては略二倍に增加した。支出に於ても亦收入に於ても、一般に家族はより高い消費段階に到達したことが認められたのである。然るに彼等の收入階級別分類は一八五三年の調査で定立せられた彼の靜態則—飲食物及び全肉體維持の爲の支出%は家計の貧窮の程度に比例する—を必ずしも追認しない。勿論ケツト當額の絶對數は階級に從つて增大するが、各階級の%は殆んど變化せずむしろ顯著な類似性が見出された。此の問題を解決す可く、彼は極めて注目す可き種々の動態的考察を行つて居る。例へば一八九一年の全階級を通じて支出が收入を超過することから、彼等の生活の改善が同時にその無思慮化を伴ふ點を推定し、「物質的狀態の改善は久しい間物質的壓迫の下に苦しんで來た人々にあつてはさしあたり彼等を刺激して放恣的方向に逸脫せしめる」（註四）事實に論及してゐるのは其の一つと思ふ。然しいづれにせよ之等は單なる推定に止り、殊に彼の動態則—家計が榮養の爲にする支出は、一般に人

口の物質的狀態の誤りなき尺度である—には若干の混亂さへ認められ、從つて問題は未だ充分に整理されて居ない。卽ち彼の動態則は、前の著作の結論より推せば靜態則のそのまゝの動態化、云ひ換へれば同一家計の收入階級が時と共に變動せる場合に於ける支出%の動きの法則化と解せれるが、後の著作ではむしろ食糧當額の絶對値が家計及び國民福祉の基準として役立つと云ふ意味が強く感ぜられる樣である。筆者は彼の動態則としてはむしろ前の意味を採らんとするものであり、又後の著作の最後の數言は之を是認する如く考へられるのであるが、兎も角、Engel 法則の法則としての動態性は其處では薄弱化して居ると云へよう。（註五）

所謂 Engel 法則は其後多くの研究者に依り補說せられ、形式も整つて來た。一般に此の法則の內容とされてゐる四個の命題、卽ち（一）所得の增大と共に飮食物、又は生存基本に對する支出%は減少し（二）衣服に對する%は殆んど同一であり（三）宿泊料又は家賃の%も同一であり（四）雜費の%は增大すると云ふ形式が何時の頃より成立したか明でないが、（註六）少くも彼の後著の出版から數年を出るものではあるまい。而して然く表現された所謂 Engel 法則に對して行はれた補說として、人は例へば Schwabe の法則の如きものを想起するであらう。勿論かゝる補說は極めて多數存在し、（註七）吾國にも之を求める事が出來る。而して特に法則の第二、第三に多くの補說の行はれた事、それにも拘はらずその第一と第四とは概して今日迄是認せられて來た事も亦、人の知る所と思ふ。此の間此の法則が辿つた學說史的經路の詳細は、然し此處に採り擧げる餘裕は無い。唯筆者の指摘し度いのは、かくの如き展開が主として彼の法則の靜態的側面に關してのみ顯著にして、その動態的側面はいさゝか閑却されて來た點である。之は生計費研究の發展に於ける重要な方向の一つが最低生活費、あるひはより廣い意味での生活水準の決定に存し、かゝる水準として一應事態を固定せる後その昇降を時點的に比較する傾向にあつたからかも知れない。いづれにせよ在來の生計費研究が、殊にその初期の開拓者達の夫に於ては少なからざる動態的興味の存在を認め得るにも拘はらず彼等自身の開拓せる結果は勿論、その後の研究の展開に於ても亦、靜態調査的性格が主たる流を構成して居た事は略間違無いと思ふ。

註一　Robert Coit Chapin; The Standard of Living among Workingmen's Families in New York City 1919. pp. 20—21; 3—4

なほ、初期の研究者中に見られる發達史的な興味は、例へば Sir Frederic Morton Eden; The State of the poor or an History of the labouring classes in England, from the comquest to the present period, in which are particularly considered their domestic economy, with respect of Diet, Dress, Fuel and Habitation etc. 1797 なる標題の內にも讀み取る事が出來よう。

註二　Frederic Le Play; Les ouvriers européens; études sur les travaux, la vie domestique et la condition morale des populations ouvrières de L'Europe, précédées d'un expose de la méthode d'observation 1855—1879.

Edouard Ducpetiaux; Budgets économique des classes ouvrières en Belgique. 1855

註三　森戸辰男氏譯「エンゲル・ベルギー勞働者家族の生活費」昭和一六年・附錄一「ザクセン王國における生產＝及消費事情」四二八頁より引用。

註四　同本文・二四四頁より引用。

註五　Engel 法則なる名稱は彼の後著の出版以前に既に一例へば Carroll D. Wright 等に依つて一般化されて居た樣であるが、然も彼自身、その動態則を後著に於いて法則として記述して居るのは、わづかに彼の著作の來歷の一つとして Ducpetiaux の照介を行つて居る部分に於けるものゝみと云つて良い事は注目に値しよう。

註六　Charles Jessie Ballock; Introduction to the study of Economics. 1900. pp. 99—100.

註七　Louise Bolard More; Wage Earner's Budgets. 1907

Frank Hatch Streightoff; The Standard of Living

among the Industrial People of America. 1911
F. C. Chapin; ibid.
S. Bauer; Die Konsumtion nach Sozialklassen.
Conrad, Handwörterbuch der Staatswissenschaften.
III Aufl VI. Band.
etc.

II

所謂窮乏國民階級の經濟的苦痛を誘因として起つた生計費研究の結果がその後主として應用された所のものは、最低生活水準の決定と云ふ問題であつたと云つて良い。水準の決定は測定せられた一定の生活實相にある當爲的な修正を加へる事に依つて行はれる。此の修正基準の求め方、あるひは此の水準を更に如何なる方向へ發展せしめるかに從つて、例へば家政學、榮養學、最低賃金論、等に關する種々の問題が展開されよう。いづれにせよ、此の水準が人間の生活を維持するが爲に絶對に割る事の出來ぬ一線であるといふ主張は、

窮乏國民階級の生活改善を目指す社會政策的要求と直に結びつくものでもあつた。かゝる一定の生活水準を確保する爲に必要な財貨及び勞務の總計に關する貨幣の購買力が、如何に變動するかを追求する所に生計費指數の問題がある。即ち生計費調査の結果に從つて一定の生活水準を構成し、之から求められたWeightを用ひて算出される生計費指數の時間的變動を賃金の夫と關聯せしめる事に依つて、生活の動態的理解に至らんとする一聯の努力が可能であらう。（註一）

然るに此處で當然問題となるのは、時點の變化につれて生計費中の各項目に割振られる支出%の變動する事でなければならぬ。之は換言すれば生活自體の構造的變動であり、かゝる點に注目しつゝ生計費構造の時間的變化の分析を行つた研究は勿論少くあるまい。例へばMaurice Halbwachs は勞働者階級に於ける欲望の進化の問題として之を採り擧げてゐる。（註二）彼は勞働者の家計が新財貨の消費への發展を示す事を主張するのであるが、他方彼等の生活水準は一般に向上しつゝあると解して居る結果、特に飲食物費と諸雜費との關係に於いて、Engelの動態則に類似の考察が屢々見出される。此の點に關する彼の調査は米國の夫を主とするのであるが、其の場合勞働者の實質收入の增大と共に飲食物に對する支出%が減少し、雜費がその反對の運動を行つた事が指摘されて居るのは正に注目に値しよう。

此の他に、むしろ資料的に生計費構造の動態比較を行つたものとして、例へば安藤政吉氏の研究の如きを擧げる事が出來る。氏はその「國民生活費の研究」第三編に於いて吾國民生活費の推移を採り上げ、內閣家計調査及びその他の諸調査に就て極めて詳細な比較を行つて居られる。（註三）殊に內閣家計調査は大正一五年九月より昭和二年八月迄を第一回とし、以後昭和六年九月より一個年間づゝ繼續的に實施されて居るので此の變動狀態に關する觀察は最も重要であらう。氏は先づ調査全般に亘る各支出項目別生活費實數變動の大勢を概觀された後、此の調査に基く實支出指數の上昇割合と內閣統計局發表の生計費指數との比較、一消費單位當り實支出生活費の變動、實支出各項目別割合の變動、指數から見た生計費の變動等に論及し、更に飲食物費、住居費、光熱費、被服費、その他の生活費等が、各收入階級別に見て如何に變動せるかの詳細な記載に迄至つて居られる。それに依れば給料生活者及び勞働者共に飲食物、光熱費の如き節約の餘地少き項目に於ては全生活費に對する割合が年々大となり、住居被服費の如き切りつめ可能と思はれるものに於ては低下の傾向が見られる。即ち此の內勞働者に就いては、「飲食物費を見ると昭和六—七年より年々實額に於ても割合に於ても、增加を示すに至つてゐる。即ち第二回（六—七年）は三五・三五%から第一一回（昭和一五—一六年）は四四・五九%となり、九・二%の增加で、給料生活者に比し五%內外その割合が大となつて

ゐる。住居費は逆に一七・三六%から一三・〇九%に上昇してゐる。社會生活費は一一・三五%から一三・〇九%に上昇し、文化費は一時上昇を示したが、第四回頃より僅かづゝではあるが低下の傾向を示し、『その他』は正しい高低を示してゐない」事が指摘されて居る。（註四）之は又次の如く表示される。（註五）

なり年々減少を示し、五%内外の開きを示すに至つてゐる。光熱費は飲食物費と同じく四・五六%から五・五二%と年々大となり、被服費は住居費と同じく一二・九九%から九・九〇%に減少を示した。然し生活必需費全體では給料生活者と同じく一二%内外の上昇を示

	大正15年 昭和2年	〃7—8	〃8—9	〃9—10	〃10—11	〃11—12	〃12—13	〃13—14	〃14—15	〃15—16
飲食物費	39.76	35.35	35.58	35.90	38.19	36.53	39.14	40.40	41.17	44.72	44.59
住居費	15.78	17.36	17.22	16.79	16.20	16.22	15.57	15.62	14.72	13.10	12.83
光熱費	4.56	4.60	4.53	4.78	4.78	4.88	4.70	5.02	5.29	5.26	5.52
被服費	12.99	12.79	12.55	12.19	11.92	11.19	11.18	10.39	9.71	9.18	9.90
小計	73.09	70.10	69.68	69.66	71.09	71.82	70.59	71.43	70.89	72.26	72.84
社會生活費	11.32	12.19	12.20	12.09	11.85	11.79	12.38	12.39	12.83	12.26	13.09
文化費	11.62	14.66	15.18	14.96	13.84	13.50	13.89	13.53	13.37	12.87	12.03
其他	3.97	3.05	2.94	3.33	3.22	2.89	3.14	2.65	2.91	2.61	2.04
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

此處に注目す可きは飲食物費と文化費とが略逆變動を行つて居る事、特に第二回より第四回に亘つて飲食物費割合の減少と文化費割合の増大とが對應して居る事である。此の點に關しては次節に於いて更に考察を試みるであらう。

以上生活費構造の動態的變化の研究に關する二三の形を紹介した。而して特に前者の場合、Engel の動態則に類似した考慮の拂はれて居る例は他にも必ずしも少くなからう。然しそのいづれの場合にも、Engel 法則の動態的意味を特に意識的に採り上げて居るものは案外見當らぬ樣に思はれる。前述せる Halbwachs の場合もその主張の重點は各項目中に於ける新欲望の位置にあり、生活必需物資に對する支出を諸雜費に對する夫との割合の變化の如きにはさほどの興味を持たれては居ない樣である。殊に筆者の指摘したいのは、かゝる問題は人間生活の全體的形態に關聯づけられた構造的變動として始めて充分な理解に到達し得るものであり、個々の項目自體の問題としては採り上げる可きでない事である。Engel の動態則は、たしかに此の方向に進む萌芽を含んで居たと云つて良い。之を擴張し之を生計費の動態に於ける構造的變動の法則として再解釋を試みる事は、必ずしも Engel を强ひる無意味の努力では無いであらう。

註一　かゝる研究の一典型として、M. Ada Beney; Cost of Living in the United States 1914-1936 (National Industrial Conference Board Studies No.228 1936) を擧げる事が出來よう。此の最後の部分に於いて、當該期間内に於ける生計費各項目の變動が詳細に比較される。指數比較の基準は一九二三年に置かれて居る。

註二　Maurice Halbwachs; L'évolution des besoins dans les classes ouvrières. 1933　此の著作の要領は猪谷善一氏に依り紹介が爲されて居る。猪谷氏「勞働者階級に於ける欲望の進化」（上田貞次郎編、日本人口問題研究、第三輯第三部四六七—四八六頁參照）

註三　安藤政吉氏「國民生活費の研究」昭和一九年

註四　同、一四九頁より引用。光熱費以下が第一回の數字であるのに注意。

註五　同、一四七—一四八頁、第38表下段より引用。

三

前節迄の考察の更に具體的な基礎附け、換言すれば「生活狀態の向上及び惡化が勞働者家計の構造に如何

なる變動を惹起せしめるか」といふ問題に對し、特に吾國勞働者に關する資料に依る分析を加へて行く事は、今後に於ける筆者の一研究目標である。生活狀態の向上及び惡化の指標としては實質賃金所得、あるひは Jürgen Kuczynski の所謂相對的賃金所得（註一）等の動態的變化が用ひられよう。之に結びつけられる家計構造の變動に關しては、內閣家計調査の如き一般的調査を始め種々の特殊調査を應用する事が出來る。勿論問題が變動の詳細な部分に及ぶにつれ、少數例に就いての內包的な精密實測が必要とならう。今回は內閣家計調査を中心とし、それ以前に就いては差當り利用し得る數種の資料に依存して遡求を試みるに止める。生活狀態の指標としても主として據つたものは明治三三年を基準とする賃金及び卸賣物價指數であつてこれは大勢の展望を目的としたむしろ予報的研究である事を御承知願ひたい。（註二）

さて、生活狀態の指標として實質賃金指數を用ひる事に就ては若干の批判がある。勿論單なる Real-Wage の上昇は必しも勞働者階級の生活向上に對する可能性增大を意味するとは限らない。然し更に進んで近代資本主義社會にあつては、勞働者階級全體としてその生活は向上しつゝあるもので無いと云ふ主張が存在する。例へば前述の Kuczynski はその一連の勞作―殊にその一應の結論的著作たる Labour Conditions in Western Europe 1820 to 1935, 1937―に於いて、之を統計的に實證しようとして居る。

彼の研究は二つの部分から成立する。Labour Conditions の第一章は西歐の勞働者の狀態を研究する爲の稍過長な緒言的考察に費やされ、他の四章は英・獨・佛に於ける一八二〇年以來の實際の勞働狀態測定に當てられる。前者に於いては先づ實質賃金指數が勞働者生活の指標として如何なる評價を必要とするかゞ問題とされ、出來高給と時間給、あるひは賃金率と賃金及び實際の賃金所得等の間に爲さるる可き區別、平均年賃

金に對する失業及びその他の理由に基く作業時間の短縮が齎らす影響、公課保險料等への考慮、而して更に勞働人口構成上の變化が平均賃金に及す作用、及び一資本の雇傭範圍が國民に依つて限定されるもので無い事等が論じられて居る。かゝる考察の結果として次に提起されるものが彼の所謂相對的賃金指數の測定であるが、此の紹介は此處では省略したい。かくて最後に彼は、眞の「賃金法則」として次の如き主張を掲げて居る。卽ち、短期に於いては貨幣賃金及び實質賃金は好況期には增大し、恐慌及び不況期には失業その他に依る賃金喪失を考慮する限り減少する。相對的賃金は好況期には減少し、恐慌及び不況期には增大するが、此の增大は社會的總生産の減少に依つてのみ齎らされる以上、勞働者全體としての生活狀態の絕對的向上を意味するものではない。長期に於いては、資本主義の一般的危機の到來と共に此の傾向は停止し、やがて減少の傾向に向ふ。而して此の間、相對的賃金は次第に減少する傾向があると云ふのである。（註三）

その他彼は勞働者の生活狀態を規定する賃金以外の諸要因に就いても考察を行つて居る。而して彼の之等の諸論點は、いづれも一應正當なるものとして是認しなければなるまい。然し彼自身その後半の研究で明白に自認して居る如く、之等の多くは統計的に確證する事の甚だ困難であり、時には不可能に近いものである。（註四）更にたとひ彼の賃金法則に一應從ふとしても通常家計調査の對象とされるのは雇傭勞働者のみであり、此の點に重大な不都合は無い譯である。但し前章に引用した Halbwachs の場合には問題があらう。筆者としても Kuczynski の理論には必ずしも完全に同意するものでは無いが、かゝる批判には此處では觸れぬ事とする。

一般に實質賃金指數と云ふのは、貨幣賃金指數を小

實物價指數で割つたものである。然るに吾國に於いては一般小賣物價の發表されて居るのは昭和四年以後であり、長期の展望にはいさゝか物足りない。之に對して一般卸賣物價指數は明治三三年を基準とし、又同年は吾國最初の賃金指數の基準ともされて居る爲に、吾勞働者生活の變動を概觀するには便利である。兩指數は時に乖離しつゝも大體に於いて上昇を續け、殊に大正四年以降同八―九年にかけては物價の上昇著しく賃金は之に及ばないが九年以後漸く之に追ひついてゐる。

然るにその後賃金は稍安定したにも拘はらず、物價は同年春の恐慌以來急激に下落し、此の開きは其後昭和に至る迄繼續される。此の現象は藤林敬三教授がその「勞働者政策」中に指摘せられて居る所であり、「大戰中の物價騰貴の時代に比較すれば大戰後勞働者の生活狀態は物價の低落に依つて一見餘程改善されたかの樣にも考へられる」であらう。（註五）勿論教授の云はれる如く、かゝる「改善」が吾々に取つて望ましき程度に迄達したもので無い事は認めねばならないが、それ以前の狀態との相對的な比較としては充分注目に價する筈である。

然らば此の間、勞働者の家計構造は如何に變動したであらうか。吾國に於いて家計簿を用ひる生計費調査が一應完成せる形式を持つて發表せられたのは、人も知る如く大正五年五月、高野岩三郎博士に依る東京の二〇職工家計調査を以て嚆矢とする。（註六）然し此處では先づ物價昂騰期の家計の型として、大正八年六月行はれた東京府工務課の東京市及び隣接町村に於ける職工生計狀態に關する調査を取擧げたい。此の調査は更に翌九年五、六、七月に亘つて實施され、その緒言は當時の狀態を次の如く述べてゐる。卽ち八年頃には

「諸物價ハ一般ニ騰貴ニ騰貴ヲ重ネ之ニ反シ收入ハ物價ノ騰貴ニ伴フモノ未ダ尠ク一般ニ生活上ノ脅威甚大ナルモノアリ、爾來物價騰貴ノ趨勢ハ依然トシテ停止スル所ナカリシモ一面職工ノ收入ハ一般ニ相當ノ增加ヲ見ルニ至リ生活上ノ脅威尙去難キモノアリ云々。」（註七）

大正一〇年に入ると物價は急激に下落に向ひ賃金も僅かに低下を示すが、翌一一年には物價が略停滯するのに對し賃金はむしろ昂騰を見せて居る。協調會が大正一〇年六月より翌年五月に亘り全國各地に於ける俸給生活者及び職工の生計に就いて試みた調査は此の間の狀態を窺ふに適當であらう。（註八）その後物價及び賃金兩指數はその間に相當の開きを生じたるまゝ、大正一四年を除いて略平行の運動を續けつゝ昭和に入る。此の比較的安定した期間に於ける家計構造は大正一五年九月より翌昭和二年八月の間に實施された第一回內閣統計局家計調査に依つて與へられる。（註九）

以上四種の資料に據つて次の表を作成した。各調査各〻その對象の範圍とその編成方法とを異にし、一部の數字を利用する爲には他のものに種々手を加へねばならず、此の點若干の無理を敢てした事は御承知願ひたい、例へば大正一〇―一一年の資料では嗜好品費が娛樂費と分離出來ぬ爲、他を再計算したのであるが、その際大正八年の資料中第一輯が手許に無いので二、三輯の平均のみに甘んじねばならなかつた事、又大正九年の平均額が各項目に就いての金額總和を總世帶數で割つたもので無く、當該各項を有する世帶數のみで割つたものである結果全項目再計算を必要とし、この爲差當り五月分のみを揭げるのに止めた事等である。尙雜費の內譯中敎育費及び圖書費の處理に多少混亂がある。いづれにせよ此の表の數字から詳細な分析に入る事は危險なのであるが、唯、飮食物費が實數値に於いて略同額に止り（若干め高低が、特に大正九年に於いて見られるが、之は物價變動を考慮すればむしろ內容の一定性を意味するものと思ふ）％に於いて減少せるに反し、雜費

殊に交際、圖書、嗜好、娯樂費が實數値に於いても%に於いても顯著な增大を示してゐる事は極めて明白であらう。

	大正8年	〃 9年	〃 10年 〃 11年	〃 15年 昭和2年
	円 錢	円 錢	円 錢	円 錢
合計費	59.76	90.45	107.03	137.62
飮食物費(除嗜好品費)	31.79	40.89	28.64	29.83
%	53.0	45.1	26.8	21.7
住居費(除光熱費)	5.40	7.87	11.24	15.71
%	9.0	8.6	10.5	11.4
被服費	5.80	12.65	12.61	12.20
%	5.6	13.9	11.8	8.9
雜費(含嗜好品費)	11.90	12.37	32.78	32.49
%	19.3	24.4	30.6	23.6
內交際、圖書、嗜好、娯樂費	5.18	10.13	14.29	17.75
%	8.5	11.0	13.4	12.9
實以外支出	3.49	1.00	19.57	42.98
%	3.0	1.1	18.3	31.2

內閣統計局の家計調査はその後昭和六年九月より一個年間を第二回とし、以來每年繼續されて居る事は既に述べた。更に此の頃になると昭和四年十二月を基準とする小賣物價指數を參照することが出來る。之等に依れば昭和元年以降物價及び賃金指數は略平行して低下しつゝもその開きはむしろ增大の傾向にあり、以て昭和六年に至るのであるが、卸賣物價は同年一〇—一一月、小賣物價は翌七年六月を最低として次第に上昇を開始し、兩指數はいづれも七年後半に於いて賃金指數(但し昭和四年一二月を基準とする)を上廻つて來る。之と內閣統計局の數字、卽ち前節に觸れた安藤氏の表とを比較考察する時、此處にも Engel 法則の動態化に對する一つの示唆を讀み取る事が出來るであらう。

(註一〇) 註一 Jürgen Kuczynski; Labour Conditions in Western Europe 1820 to 1935. 1937. p. 29 此の著は三田學會雜誌三一卷七號に藤林敎授により詳細に紹介せられて居る。

註二 賃金及び物價指數、及びその圖示は商工大臣官房統計課「賃銀統計表」及び三宅喜二郎氏「我國に於ける賃銀及び物價の統計的研究」昭和七年・に依つた。

註三 J. Kuczynski; ibid pp. 30-32

第Ⅰ圖

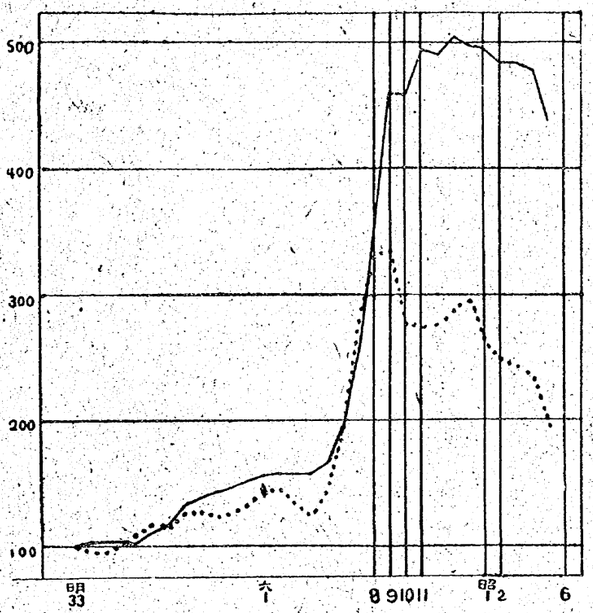

第Ⅱ圖

第Ⅰ圖 明治三三年以降昭和五年迄の各年平均賃金及び物價指數變動圖。
—— 賃金
…… 卸賣物價
三宅喜二郎氏に依る。

第Ⅱ圖 昭和四年一二月以降賃金、卸賣物價及び小賣物價指數變動圖
—— 賃金
…… 卸賣物價
- - - 小賣物價
賃金統計表に依る。

＊註二參照

註四　此の點は序論に於いても判然斷られて居る。
S. Kuczynski; ibid. p. v.

註五　藤林敬三教授「勞働者政策」昭和一七年・一八九―一九〇頁より引用。

註六　高野岩三郎氏「東京に於ける二〇職工家計調査」（金非敎授在職二十五年記念・最近社會政策四九九―五二九頁）推算等に依るものとしては以前にも例へば明治一七年の農商務省「人民の生活費」の如き例が存在する。

註七　東京府工務課「職工生計狀態ニ關スル調査」一、二、三輯・大正八年東京府產業部商工課「職工生計狀態ニ關スル調査」大正一〇年・なほ同書緒言引用文中傍點は筆者の施せるもの。

註八　協調會「俸給生活者職工生計調査報告」大正一四年此處に引用するのは職工に關する數字のみであるが、此の內には工場勞働者以外、少數の鑛山及び交通勞働者が合まれて居る。

註九　內閣統計局「家計調査報告」第一卷「記述の部」昭和八年。

註一〇　此處で給料生活者と比較した場合興味あるのは、その變化が、勞働者に對して略一個年遲れて居ると云ふ。事である。

四

Engel 法則の動態的意義に就いて極めて概括的ではあるが理論的及び實証的解明を試みた此の論稿の結論として、筆者は略次の三點を指摘したい。第一にそれが屢々閑却されたとは云へ、Engel 法則は明らかに一國民經濟の福祉の狀態の變動するにつれて國民生活の構造が如何に再構造化せられるかと云ふ、動態的問題を內に含んで誕生したものであると云ふ事。第二にはその後の種々の研究に於いても、此の法則類似の現象が家計の動態に於いても認められる事は少くも否定はされず、時には自覺的では無いかも知れ無いが之を肯定する如き主張が行はれたと云ふ事。更に現實の吾國に於ける二、三の資料に徴しても略之が追認出來ると云ふ事である。而して第三に、之はむしろ今後の問題なのであるが、かゝる家計の動態的變動に於いてはある種の履歷効果とでも稱す可き現象が存するのではないかと云ふ事がある。卽ち人の生活空間が外部環境の一方的變化に依つて再構造化を惹き起す場合、その不均衡期間のある時期に於て、過去の構造のある部分がそのまゝ殘存しようとする傾向があると云ふ事である。換言すれば家計が新な生活狀態に適應する迄の間暫く過去の生活習慣の一部が此の適應運動の枠として作用する譯であつて、第一節に指摘した Engel の動態的な諸考察は正に此の點を暗示するものでは無いかと思ふ。かくの如き含みを持つて前述の吾國家計調査の諸表を熟視すれば、そこに少からざる問題の潛んで居るのを知るであらう。之に觸れ得なかつたのは、之等の數字がかゝる詳細な分析に耐へる丈の精密さを期待し得ぬものだからである。履歷効果の有無、期間、及びその構造的性格の解明は、Engel 法則の動態的解釋を更に一步前進せしむ可き、今後の適當な一題目であらう。

前號（第三十九卷第三號）目次

論說
世界經濟はどうなるか……永田　清
計畫經濟への道……氣賀　健三

資料
問屋と仲買――江戶村木商……野村兼太郎

書評
ヴァルガ「戰後世界工業發展の動向」……山本　登